Column2. インド市場の変化と日本企業進出に資するインフラ整備

1．インド経済の成長と今後の変化の可能性

（1）インド経済の成長 －人口増加による民間消費拡大を源泉とする経済成長

成長するインド市場

インドは国土面積が約 330 万 km²で世界第 7 位（日本の約 9 倍）、人口規模は 13.0 億人（2014 年）で中国に次ぐ世界第 2 位の大国である。中国、ASEAN に比べれば劣るものの、2004 年から 2014 年の 10 年間で、実質 GDP は年平均成長率 7.7%で高成長を遂げてきた。

民間消費が経済成長を牽引

これまでの経済成長の要素を支出面から読み解いてみると、資本投資の成長率が 2012 年以降弱含んでいる中、民間消費の成長率は継続して 2～4%を維持しており、経済成長を安定的に下支えしていることがわかる（【図表 1】）。

【図表 1】支出面からみた GDP 成長率推移

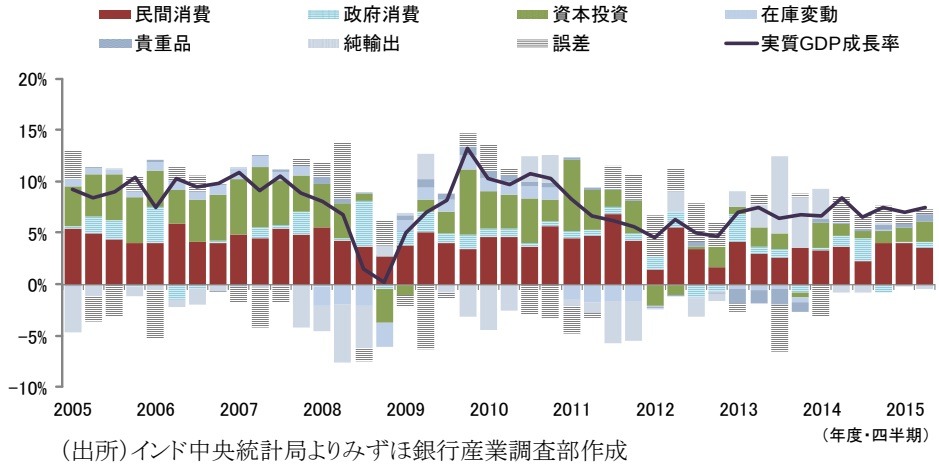

（出所）インド中央統計局よりみずほ銀行産業調査部作成

人口ボーナス期は 2060 年まで継続。今後も民間支出拡大による経済成長を見込む

インドは、合計特殊出生率が 2.5 人（2013 年）と高く、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口は 2040 年まで増加することが予想されており、総人口に占める生産年齢人口が従属人口の 2 倍を上回る人口ボーナス期は 2060 年まで継続することが見込まれている（【図表 2】）。

【図表 2】インドとアジア主要国の人口ボーナス期

		人口ボーナス期（1）終了年	人口ボーナス期（2）終了年
インド		2040	2060
日本		1992	2005
中国		2010	2034
ASEAN		2012	2041
	シンガポール	2012	2028
	タイ	2014	2031
	ベトナム	2016	2041
	インドネシア	2026	2044
	マレーシア	2040	2050
	ミャンマー	2029	2053
	フィリピン	2050	2062

（出所）JETRO エリアレポートよりみずほ銀行産業調査部作成
（注）人口ボーナス期（1）は、従属人口比率が低下かつ生産年齢人口／従属人口が 2 以上の期間。人口ボーナス期（2）は生産年齢人口／従属人口が 2 以上の期間。
※従属人口＝（若年人口＋老齢人口）

人口ボーナス期においては、労働人口の増加を起点として、賃金収入の増加、個人消費の拡大という好循環が続き易く、内需の拡大に牽引された経済成長モデルが今後も維持されていくものと考えられる。

(2)足許の一人当たり GDP と今後の市場拡大

インドの一人当たりGDPは低い水準。経済成長による市場としての魅力はこれから高まっていく段階

このように、足許インド経済は大きく成長し、今後も長期にわたる人口ボーナスの恩恵を受け、人口増加に依拠した成長が見込まれる。他方、2014 年のインドの一人当たり GDP は約 USD1,600 であり、ASEAN5 ヶ国(マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム)の半分、日本の 1970 年以前の水準に留まっており、耐久消費財が普及すると言われる USD3,500 までには未だ隔たりがある(【図表 3】)。

インドの可処分所得別世帯数分布をみると、2014 年時点では未だ低所得層(可処分所得 USD5,000 未満)が約 5 割を占める状況にあるものの、今後の経済成長により、下位中間層(可処分所得 USD5,000 以上 USD15,000 未満)の拡大を中心に購買力の上昇が見込まれており、インドの市場としての魅力が開花していくのはまさにこれからであると言えよう(【図表 4】)。

【図表 3】アジア諸国の一人当たり GDP 水準

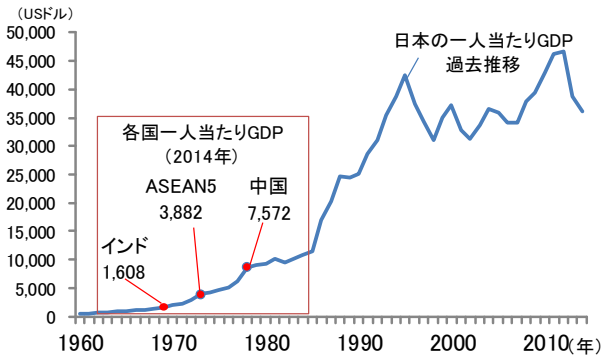

(出所)Euromonitor よりみずほ銀行産業調査部作成

【図表 4】インドの可処分所得別世帯数分布

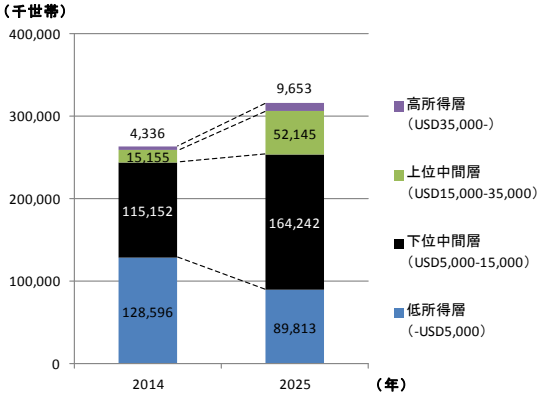

(出所)Euromonitor よりみずほ銀行産業調査部作成

(3)産業政策の方向性

産業構成はサービス業が過半。今後の経済成長を加速するためには製造業の育成が必要

インドの産業構成を見ると、中国および ASEAN5 ヶ国と比べ、サービス業の占める割合が約6割と高い(【図表5】)。中国・ASEAN 諸国では、まずは農林水産業から製造業へのシフトが起こり、その後経済のサービス化にともないサービス業の割合が上昇するという経路を概ね辿っている。これに対してインドは製造業を含めた鉱工業の割合が 2 割台に留まる一方で、サービス業の割合が 5 割を超えており、他の発展途上国とは異なる構造となっている。

サービス業の中でも、インドの経済成長を牽引してきたのは IT 産業および、IT を活用して業務受託等を行う周辺サービス業である。コールセンター業務などの業務受託は比較的労働集約度が高いものの、英語力を含めた相応の

教育水準が必要であるため、雇用吸収力に限界がある。これから長期に渡り増大する労働人口に対する雇用の受け皿確保、特に若年層に対する雇用創出を図るには、製造業の育成が課題である。

【図表 5】アジア諸国の GDP の産業別構成比率

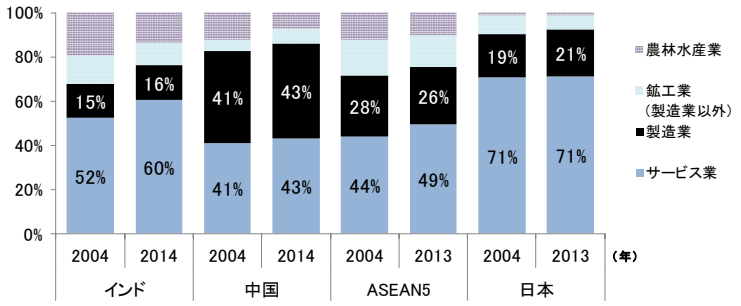

（出所）世界銀行よりみずほ銀行産業調査部作成

「Make in India」政策により、インドにおける製造業育成に注力

インド政府は国内の製造業育成を企図する「Make in India」政策を進めている。「Make in India」は、内資・外資問わず投資を促進するため、事業開始に関わる行政手続きの簡素化、インフラの整備、外資規制の緩和、各種優遇施策をとる政策である。投資特別重点分野としては、25 分野が掲げられている（【図表 6】）。インド政府は、当該政策により、中期的な製造業の年間成長率を 12～14%へ高め、GDP に占める製造業の割合を 2022 年までに 25%へ増加させ、1 億人分の雇用を創出するという数値目標を掲げている。製造業を誘致することにより雇用を創出するとともに、製造業を将来的な経済成長のドライバーとして振興していく動きであり、的を射た政策であると言えよう。

【図表 6】「Make in India」重点分野と数値目標

投資重点分野
自動車、自動車部品、宇宙工業、電気機械、電子システム設計・製造、バイオテクノロジー、化学、鉱業、製薬、石油＆ガス、火力発電、再生可能エネルギー、建設、港湾、鉄道、道路・高速道路、防衛、食品加工、IT＆BPM、皮革、繊維・衣類、メディア・エンターテイメント、航空、観光・ホスピタリティ、ウェルネス

数値目標	
製造業の年間成長率	12-14%
GDPに占める製造業の割合	25%
雇用創出	1億人

（出所）インド政府公表資料よりみずほ銀行産業調査部作成

2．日本企業におけるインドの位置付け

中長期的にインドを有望と考える日本企業は多い

このように成長しているインドを日本企業はどのようにとらえているのだろうか。国際協力銀行が発表している「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」によれば、長期的（今後 10 年程度）に有望と考える事業展開先・国としては 2010 年度より 6 年連続、中期的（今後 3 年程度）に有望と考える事業展開先・国としては 2014 年度より 2 年連続インドが 1 位となっており、中長期的には日本の製造業がインドを有望な事業展開先と考えていることがわかる。

一方、日本企業の足許の集積は中国・ASEAN の水準には至らず

一方で、インド向け直接投資を、対中国（含む香港）向け、対 ASEAN 向けと比較すると、2008 年の第一三共によるランバクシー・ラボラトリーズへの投資、2009 年の NTT ドコモによるタタ・サンズへの投資、2010 年の JFE スチールによる JSW スチールへの投資という大口要因を除けば一貫して低位に留まっている（【図表 7】）。また、インドにおける日系企業数は毎年 100 社程度増加し、10 年間で約 5 倍になっているものの、累計で 1,229 社と ASEAN における代表的な日系企業の集積地であるタイの 4,567 社と比べて少ない（【図表 8】）。総じて言えば、中長期的に有望視されているにも係らず日本企業の進出は中国・ASEAN における水準対比で大きく劣後しているのが現状である。

インドにおける日本企業数増加の内訳としては、製造業では輸送機械関連の主に Tier1 を中心とした大手部品メーカーの進出が目立っている。足許は、Tier1 の新規インド進出は一巡しつつあり、インドにおける 2 拠点目以降の設立、例えば1拠点目を北部で現地企業との合弁の形で設立していた企業が、2 拠点目を南部で独資の形で設立するといった事例が増えている。

【図表 7】日本の対外直接投資（フローベース）

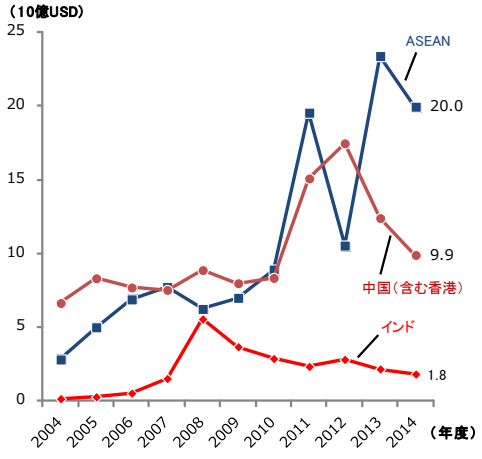

（出所）財務省「国際収支状況（対外直接投資内訳）」よりみずほ銀行産業調査部作成

【図表 8】インドにおける日系企業数

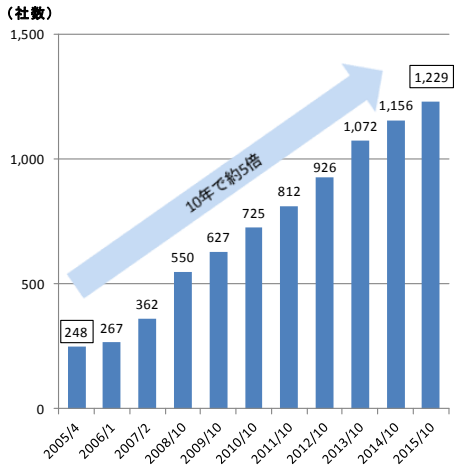

（出所）在インド日本国大使館「インド進出日系企業リスト」よりみずほ銀行産業調査部作成

日本企業進出に係る 3 つの障害

日本企業のインド進出を阻んでいる要因は何であろうか。大きく言えば、①複雑で頻繁に変更される税務手続き・煩雑な行政手続きといったソフトインフラ面での課題、②電力不足や道路・港湾の未整備、優良な工業団地の不足といったハードインフラ面の課題、③低価格で供給される現地企業の製品との厳しい競争といったことが主な要因と推察される。

ソフトインフラ面での課題

1 点目のソフトインフラ面については、インドの税体系は非常に複雑な上、規則や税率が頻繁に変更されることで有名であり、進出日系企業を悩ませる筆頭要因となっている。種々の許認可には中央政府管轄と州政府管轄のものが

あり、種類も多い上に内容毎に窓口が異なるため取得に時間を要する。また、担当者によって解釈が異なり、安定した運用がなされていない。社会主義時代の名残から、農民や労働者の権利が強く、企業に不利な法律も多い。

このようなソフトインフラ面での課題が日本企業を含む外国企業のインド進出を難しくしており、世界銀行の「ビジネス環境ランキング」においてもインドは189カ国中142位（2015年）と低位に甘んじる主因となっている。

ハードインフラの未整備

2点目のハードインフラ面については、①製造業のオペレーションに影響の大きい電力の根本的な供給不足に加えて、盗電・送電ロス等の影響により停電が多く、自家発電設備を必要とするケースが多いこと、②道路・港湾も未整備で物流事情が悪く、国内の輸送コストもかさむこと、③インドの工業団地の多くは入居企業に対して素地のまま譲渡され、多くの場合電気や水の入手は入居企業が行う必要があること、など様々な課題を抱えている。実際、ある大手日系企業では、工業団地の区画購入費用約6億円に対して、自家発電設備の導入・井戸の掘削・浄水施設の導入等に1億円程度の費用を要したとのケースも耳にする。また、インドの工業団地には土地の権利関係を完全に整理しないまま売られているものも多く、土地の所有権を主張する農民から入居企業が金銭補償を要求されて係争に至った事例もある。

低価格な現地企業製品との競争

3点目の現地企業との競争については、1991年に経済開放政策に転じるまでは、経済的な鎖国を行っていたこともあり、品質を問わなければ殆どのモノは国内製品で揃うと言われており、進出企業は、低価格で供給される現地企業製品との激しい競争に晒されることになり、このことも日本企業のインド進出を困難なものとしている。

現時点でインドに進出しているのは大企業が中心

以上を総括すると、足許、日本の製造業がインドに進出する場合、必要な許認可を苦労して取得しながら工場建設を進めなければならないことに加え、電気や水といった基礎インフラも自ら整備しなければならず、生産開始に至るまでに大きな負担を強いられる状況にある。生産開始後も現地企業との競争は厳しく、複雑な税務手続きなどへの対応にも労力を割かれる。従って、現時点でインドは日本企業にとって容易に進出できるマーケットでは必ずしもないと言える。こうした障害を要因に、現在インドに進出している日系企業の大宗は、ノウハウや人材的な厚みをもつ大企業中心となっている。実際、JETROの「2015年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」におけるインド進出企業の大企業比率は77.5%で、中国の65.2%・前述ASEAN5ヶ国の54.7%に比べて高くなっている（【図表9】）。

【図表9】日系企業の2015年の営業利益見込み（国・地域別、企業規模別）

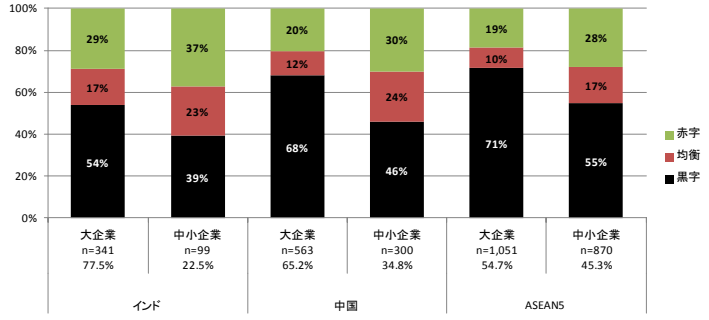

（出所）JETRO「アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」よりみずほ銀行産業調査部作成

一方、同実態調査における 2015 年の営業利益見込みを見てみると、インドで黒字を見込む企業の比率は、中国・ASEAN5ヶ国に比べて低い。このことから、インドは日本企業が進出して利益を計上することが、大企業にとっても困難であり、況や中小企業にとってはより一層難しいマーケットであることがわかる。

3．障害軽減にむけた政府の取組

（1）ソフトインフラの整備

Red Tape（官僚主義）から Red Carpet（外資歓迎）へ

インド政府もソフトインフラ面の課題が外国からの投資の障害となっていることを認識しており、モディ首相は Red Tape（官僚主義）を排除し、Red Carpet（外国資本からの投資を盛大に歓迎）への転換を宣言するとともに、先に述べた世界銀行の「ビジネス環境ランキング」において 2017 年までに 50 位を目指すことを目標として各種改革を行っている。

中央政府に改革推進の意図はあるものの、上下院のねじれ構造により、改革は足踏みしている状況

モディ政権は、労働法改正の一部や保険の外資規制緩和などの改革を実現させている。一方で、2 大改革と呼ばれて注目を集めている、複雑な間接税を一本化するための物品・サービス税（GST）の導入、道路・発電所などのインフラや工業向けの土地収用を容易にする土地収用法の改正については、法案を提出しているものの、上院の過半数を占める野党の反対に遭い成立していない。上下院のねじれ解消は早くても 2018 年と見られており、これらの進展には一定の時間を要する見込みである。

州政府レベルでは外資誘致・改革進展の機運

インドは連邦制のもと州に大きな権限が与えられており、中央政府レベルでの改革に加えて州政府レベルでの改革も重要となる。モディ政権は、Competitive Federalism の方針を示し、各州が競いあってビジネス環境改善に向けた施策を行うことを促しており、与党 BJP 系の州を中心に改革が進んでいる。

例えば、ラジャスタン州では労働法や土地収用法の改正を行ったが、その流れを受けてマディア・プラデシュ州やマハラシュトラ州も改革に動きだしている。また、許認可を取り扱う部署を一元化し、必要な時間を短縮する施策がハリヤナ州で新たに導入された。モディ政権成立後、いずれも与党 BJP 系のアンドラ・プラデシュ州、ラジャスタン州、マハラシュトラ州、マディア・プラデシュ州、ハリヤナ州の州首相が来日し、日本企業へ投資を呼びかけるなど、州政府レベルでの投資誘致に向けた動きも活発となっている。

Japan Plus 設立はインド政府の日本企業への期待の表れ

また日本との関係においては、日本・インド両政府は民主主義という価値観を共有する両国関係の重要性に鑑み、2014 年 9 月に両国関係を「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」へと格上げし、5 年以内に日本の対印直接投資とインドに進出する日系企業数を倍増するという目標を両国で達成することを表明した。この目標を達成するために、インド商工省は、日本政府からの派遣職員を受け入れて日本特別チーム（Japan Plus）を立ち上げた。Japan Plus の役割は日本企業がインドで直面する課題の解決を支援することや日本からの投資をファストトラックに乗せて促進することである。Japan Plus の存在はインド政府の日本企業誘致に向けた高い期待の表れと言えよう。

（2）ハードインフラの整備

インフラ整備を起点とした産業振興への転換

モディ首相は、グジャラート州首相時代に太陽光発電や風力発電等の大胆な導入により発電容量を約2.5倍に拡大し、安定的な電力供給を実現したことに代表されるように、インフラ整備を梃子としたに企業誘致と全国平均を上回るGDP成長を達成した実績がある。このいわゆる「グジャラートモデル」を中央政府レベルでも実現するため、モディ政権最初の通年度予算となる 2015 年度予算にて、インフラ向け支出を前年比 25%増と大幅に拡大させた。その中には、5 つの巨大発電所の建設計画、国道の総延長を 2013 年度に 92,850km から 2017 年までに 100,000km へと延長する計画が含まれており、電力・道路と言ったハードインフラ面の課題の改善が期待できる。

日本工業団地の整備

また、優良な工業団地不足という課題を解決し、日本企業のインドへの投資を促進するための取組も進められている。日本・インド両政府は「日本工業団地」の開発を進めること、12の候補地、投資インセンティブの付与、世界最高水準のインフラ整備を行うことについて合意している。

例えば、「日本工業団地」の候補地には、ラジャスタン州政府の開発公社がJETRO と連携して開発しているニムラナ日本企業専用工業団地が含まれている。ニムラナ工業団地は、州政府によるインフラ整備の優先度も高く、停電が極めて少ないなど、整備が進んでいる。

官民連携を梃子にインフラ整備が進むワンハブ・チェンナイ総合工業団地

さらに、シンガポール政府系ディベロッパーである Ascendas-Singbridge を開発主体に、＜みずほ＞・日揮が参画するプロジェクトであるタミル・ナドゥ州のワンハブ・チェンナイ総合工業団地は、電力供給などのインフラを比較的高水準に整えていることに加えて、土地を巡る係争リスクをディベロッパーが引き受ける形で、入居企業に影響が及ばない体制を整えている。ワンハブ・チェンナイ工業団地が立ち上がる過程では、開発許可の取得や電気・水などのインフラの整備に関して、日本の経済産業省や在チェンナイ日本国総領事館・JICAの支援のもと、タミル・ナドゥ州の必要な対応を引き出してきた経緯がある。それは、日本の官民連携を梃子に、インドの投資環境整備が徐々に進んでいる具体的事例と言える。

上記の他にも、タミル・ナドゥ州で双日や住友商事が地場企業とともに新規工業団地の立ち上げを進めている。このように優良な工業団地不足という日本企業の進出を阻んできた障害を克服する取組が着実に進展している。

4．おわりに

日本企業のインド市場攻略は戦略・覚悟が問われる局面に

インドは、2022年に中国を抜いて世界第1位となると言われる人口、当面の人口ボーナス期の継続を背景に、中長期的なスパンで民間支出の拡大に牽引された持続的な成長が期待されている。中間層が拡大して購買力が上昇する中で、インドの市場としての魅力はこれから益々高まっていくものと言えよう。

これまで日本企業の進出を阻んできた、ソフトインフラの面での課題やハードインフラの未整備については、モディ政権誕生以降、改善に向けた各種取組が始まっている。また、日本政府もインドとの関係の重要性やその将来性に鑑みて、インド政府と連携して Japan Plus を設置し、日本工業団地の開発を打ち出すなど、日本企業の進出支援に注力している。斯かる投資環境改善の萌

芽は今後着実に開花していくものと思われる。

インド市場の拡大と、進出を阻む障害の軽減傾向を考えれば、日本企業にとって、インド市場の魅力が中長期的に増していくことは間違いない。日本の大企業のみならず中小製造業も含めて、インド市場にどのように地歩を築き事業を拡大していくか、その戦略と覚悟が問われている。

みずほ銀行産業調査部
戦略プロジェクト室　木下　聡
アジア室　藤生　麻依子
satoshi.a.kinoshita@mizuho-bk.co.jp

みずほ産業調査 ／ 54　　2016　**No.** 1　　平成28年 3 月 1 日発行

© 2016　株式会社みずほ銀行・みずほ情報総研株式会社・みずほ総合研究所株式会社
本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊社が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊社はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。
本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他如何なる手段において複製すること、②弊社の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

編集／発行　みずほ銀行産業調査部　　東京都千代田区大手町1-5-5　Tel.(03)5222-5075